

仕 様 書	作成部・課	総務部管理課
	作成年月日	令和 7 年 1 2 月 1 5 日
件 名	医療廃棄物処理	
1 適用範囲 本仕様書は、自衛隊福岡病院における医療廃棄物処理に必要な事項を規定する。 2 内 容 自衛隊福岡病院から排出される医療廃棄物の処理 3 医療廃棄物の種類 (1) 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物） (2) 廃プラスチック類（産業廃棄物） (3) 廃ガラス（産業廃棄物） (4) 廃金属（産業廃棄物） (5) キシレン（特別管理産業廃棄物） 18リットル缶 容器は官側負担 (6) ホルマリン（産業廃棄物） 20リットルポリ容器 容器は官側負担 4 一般事項 (1) 医療廃棄物処理は自衛隊福岡病院仕様書に基づいて実施するほか、関係法規・法律・条例に従い実施すること。又、契約期間中に関係法規等が改正された場合は、この仕様書の内容を変更できるものとする。 (2) 役務履行中、疑義を生じた場合は監督官等と協議し実行すること。 5 産業廃棄物管理票 産業廃棄物管理票は処理（中間・最終）完了後20日以内に返納すること。 6 許可書 請負業者は、関係知事、市長の許可を示す「特別産業廃棄物処理業許可書」「産業廃棄物処理業許可書」の写しを履行前に各1部を提出すること。 7 立ち入り検査 請負業者は処理場所への排出事業者（自衛隊福岡病院）の立ち入りを拒めない。 8 完了検査 完了検査は産業廃棄物管理票の照合確認をもって行う。 9 処理容器の仕様及び年間処理予定数量 (1) 容器容量 ア 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）用容器容量：20リットル・50リットル イ 廃プラスチック類・廃ガラス・廃金属（産業廃棄物）用容器容量：45リットル		

(2) 容器材質

- ア 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）用容器（20リットル用容器）
耐貫通性のプラスチックで蓋にて密閉できる物（327×315×297mm）
- イ 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）用容器（50リットル用容器）
耐貫通性のプラスチックで蓋にて密閉できる物（435×309×551mm）
- ウ 感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）用容器（50リットル用容器）
ダンボール製（400×295×431mm）
- エ 廃プラスチック類・廃ガラス・廃金属（産業廃棄物）用袋（45リットル用）
ビニール製袋で厚さ0.04mm以上
- オ キシレン（特別管理産業廃棄物） 18リットル缶
- カ ホルマリン（産業廃棄物） 20リットルポリ容器

(3) 年間使用予定数量

ア	感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）	20リットル	600個
イ	感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）	50リットル	300個
ウ	感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）	50リットル	3000個
エ	廃プラスチック類（産業廃棄物）	45リットル	260袋
オ	廃ガラス（産業廃棄物）	45リットル	1袋
カ	廃金属（産業廃棄物）	45リットル	1袋
キ	キシレン（特別管理産業廃棄物）	18リットル缶	8個
ク	ホルマリン（産業廃棄物）	20リットルポリ容器	2個